

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人阪和学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	2550 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人阪和学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医師（現職） 医療法人錦秀会 （2012.9.1～）	2017.3.1 ～ 2026.3.31	医師の立場から看護教育の在り方へのチェック、助言
非常勤	株式会社 TCM 総研 代表取締役 （2022.10.1～）	2023.3.29 ～ 2026.3.31	コンサル企業が目線から学校運営のチェック、助言
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人阪和学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則り、毎年中間と期末にカリキュラムの見直しを行っている。その際、副学校長を中心に学科長と協議を行いながら、現状のカリキュラム内容を以下の点について評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の到達目標と修業時間数 ・教科目標と内容、方法 ・教科外活動の種類と内容 ・成績結果 ・自己点検・自己評価 <p>上記のカリキュラム評価をもとに、各担当教員と相談の上、年度末に授業計画(シラバス)を作成し、年度初めに学生、教員、講師等に冊子で配布している。また、HPでも公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位の認定は、時間の取得状況と当該科目の評価(試験、学習状況、学習報告書等)によって厳格かつ適正に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間の取得状況とは、出席時間をいう ・試験とは、筆記試験、口述、論文及び実技試験等をいう ・学習状況とは、演習、実技、学習記録の整理状況等をいう ・学習報告とは、講師の指示する質問、課題に対する報告をいう <p>当該科目について、出席時間数が3分の2以上で、かつ評価点が60点以上の者に対し、所定の単位を与えている。</p> <p>また、評価の方法を科目ごとにシラバスで提示している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価に関しては、「学則」及び「授業科目の評価及び履修認定規程」において規定し、学生に配布している。</p> <p>終講試験結果、授業態度、演習評価、レポート内容評価、グループワークへの参加状況、課題提出状況等を科目ごとに複合的に評価している。</p> <p>各授業科目の成績評価は100点満点で算出し、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、及び60点未満を「不可」とし、「可」以上を合格としている。</p> <p>成績表は4月上旬から中旬に、卒業時は2月下旬に本人に配付している。</p> <p>また、成績の分布状況は、年度ごと、学年ごとに授業科目の得点（素点）の平均値を算出することによって把握し、各学生の順位付けを行っている。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関しては、「学則」において規定し、学生に配布している。</p> <p>1. 学校長は、出席した日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者で、履修・卒業判定会議において、本校学則に定める授業科目の単位修得の判定を受けた者に対し、学校運営会議の議を経て卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。</p> <p>出席すべき日数とは、授業時間を満たす日数をいう。</p> <p>2. 卒業を許可された者には、専門士の称号（医療専門課程）を授与する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人阪和学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://hanwagakuen.ac.jp/info/
収支計算書又は損益計算書	https://hanwagakuen.ac.jp/info/
財産目録	https://hanwagakuen.ac.jp/info/
事業報告書	https://hanwagakuen.ac.jp/info/
監事による監査報告（書）	https://hanwagakuen.ac.jp/info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,180 単位時間/単位	1969 時間	176 時間	1035 時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		231人	0人	13人	57人	70人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>「保健婦助産婦看護学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則り、毎年中間と期末にカリキュラムの見直しを行っている。その際、副学校長を中心に学科長と協議を行いながら、現状のカリキュラムの内容を以下の点について評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年の到達科目と修業時間数 ・教科目標と内容、方法 ・教科外活動の種類と内容 ・成績結果 ・自己点検・自己評価 <p>以上のカリキュラム評価をもとに検討したうえで、授業計画（シラバス）の作成を行っている。</p> <p>シラバスはカリキュラムや科目ごとの目的をもとに各担当教員と相談の上、年度末に作成し、年度初めに学生、教員、講師等に冊子で配布している。また、HPでも公表を行っている。</p>

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>成績評価は、時間の取得状況と当該科目の評価（試験、学習状況、学習報告等）によって行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間の取得状況とは、各科目の3分の2以上の出席時間をいう ・試験とは、筆記試験、口述、論文及び実技試験等をいう ・学習状況とは、演習、実技、学習記録の整理状況等をいう ・学習報告とは、講師の指示する質問、課題に対する報告をいう <p>授業科目の成績評価は100点満点で算出し、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、及び60点未満を「不可」とし、「可」以上を合格としている。成績表は4月上旬から中旬に、卒業時は2月下旬に本人に配付している。</p> <p>また、成績の分布状況は、年度ごと、学年ごとに授業科目の得点（素点）の平均値を算出することによって把握し、各学生の順位付けを行っている。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>各授業科目の修得の認定に必要な時間数を満たし、試験等に合格した者には所定の単位を与える。</p> <p>履修終了は履修・卒業判定会議において判定を行い、学校運営会議の議を経て学校長が認定する。</p> <p>卒業については、出席した日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者で、履修・卒業判定会議において、本校学則に定める授業科目の単位修得の判定を受けた者に対し、学校運営会議の議を経て学校長が卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。</p> <p>卒業を許可された者には、専門士の称号（医療専門課程）を授与する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>1クラス（40名定員）に対して各クラス担当、サブ担当を置き、各学生の成績だけでなく、日々の学修状況（出席率、授業態度等）を確認し、必要に応じて個別指導を行っている。臨地実習指導においては、各グループに1名の教員を配置し、臨床指導者と連携のうえ、個別の指導を実施している。また、学生個々の学習力を確認しながら、始業時間前の補習授業などを実施している。</p> <p>さらに、学校生活や進路、学習、人間関係等に関して悩みを持つ学生が、認定心理士の資格を有するスクールカウンセラーに相談できる体制を整えている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	人 (%)	33人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
錦秀会グループを中心とする病院			
(就職指導内容)			
医療法人錦秀会グループからの奨学金制度を利用している学生に関しては、卒業後全員の学生が医療法人錦秀会へ就職し、病院や社会福祉施設等へ配置となる。			
また、その他の学生に対しては、個別面談を行いながら就職サポート及び進学相談を行			

っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験 33名受験 29名合格 (合格率 87.9%)
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
200人	16人	8.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更によるもの		
(中退防止・中退者支援のための取組) 40名のクラスに対して各クラス担当、サブ担当を置き、学生の状況を把握し対応できる体制を整えている。学業成績や受講態度、出欠状況は常に把握し、不良者に対しては個別面談を実施すると共に、学校運営会議においてその状況を報告し情報共有している。 また、学校生活や進路、学習、人間関係等に関して悩みを持つ学生が、認定心理士の資格を有するスクールカウンセラーに相談できる体制を整えている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	400,000 円	600,000 円	400,000 円	初年度学納金
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
グループの医療法人錦秀会からの奨学金制度あり				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hanwagakuen.ac.jp/info/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校の自己評価結果を客観的に検証する仕組みとして「学校関係者評価」を令和2年度から実施し、その内容を学校内外に公表している。 ○実施方法・体制等 ・目的 自己評価結果の客観性・透明性を高め、本校と関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。 ・実施方法 本校の教職員で構成する「自己点検・自己評価委員会」が中心となって、学生へのアンケートも実施しながら、自己評価を実施するとともに、改善策の検討を行っている。 上記の学生へのアンケート結果や教職員の自己評価結果、それらを踏まえた取り組み状況については、外部委員が参画する「学校関係者評価委員会」において説明及び意見聴取を行い、客観的な視点から検証を行っていただいている。 学校運営会議及び校内の各種委員会においては、これらの評価結果を踏まえながら、改善に取り組んでいる。 ○実施体制 本校と直接関係のある下記の者から評価者を選任する。 1. 医療、福祉業界関係者 2. 卒業生 3. 地域住民・学校教育経験者 ○主な評価項目 ・教育理念・目的・目標の設定 ・学生の受け入れ、学生生活への支援 ・教育課程、教育活動・教育指導のあり方 ・実習指導体制 ・研究・研修活動

<ul style="list-style-type: none"> ・組織管理・運営、施設設備 ・社会への貢献 等 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療法人錦秀会	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (任期更新、辞任)	医療業界関係者
医療法人錦秀会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日 (新規就任)	医療業界関係者
医療法人錦秀会	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期更新)	医療業界関係者
医療法人錦秀会	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期更新)	医療業界関係者
南花台自治会	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期更新)	地域住民、元中学校校長
阪和第一泉北病院	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期更新)	卒業生
阪和第二泉北病院	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期更新)	卒業生
岡村レディースクリニック	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日 (任期更新)	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hanwagakuen.ac.jp/info/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://hanwagakuen.ac.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H127310002128
学校名 (〇〇大学 等)	錦秀会看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人阪和学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		27人	27人	29人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	20人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				29人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	—
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。